

平成27年 第12回

教育委員会定例会会議録

平成27年12月9日

中央区教育委員会

平成27年第12回教育委員会定例会会議録

開会日時 平成27年12月9日(水) 午後2時00分

場 所 中央区役所6階会議室

出席委員 中央区教育委員会教育長 島田勝敏
委 員 松川昭義
委 員 窪木登志子
委 員 竹田圭吾
委 員 鈴木ゆか

説明のために出席した事務局職員

次 長 坂田直昭
庶務課長 高橋和義
副 参 事 斎藤公一
学務課長 伊藤孝志
指導室長 佐藤 太
副 参 事 吉野達雄
統括指導主事 柄澤武志
統括指導主事 丸山順子
図書文化財課長 俣野修一

書 記 中央区教育委員会事務局

教育行政推進係長 鷲頭隆介
教育行政推進係員 原田千恵

開 議 午後2時00分島田教育長開会宣言

会議規則第30条による署名委員

教育長 島田勝敏
委 員 窪木登志子

- 日程第 1 議案第 5 2 号
 中央区文化財保護審議会への諮問について
- 日程第 2 報告事項
 各課事業報告について

教 育 長 それでは、ただいまから平成２７年第１２回教育委員会定例会を開会いたします。

 本日の会議録の署名委員をご指名いたします。本日は窪木委員、よろしくお願いいたします。

 それでは、本日の日程に入ります。日程第１、議案第５２号を議題といたします。

 議案第５２号、書記の朗読をお願いいたします。

 （書記朗読）

教 育 長 それでは、次長から提案説明をお願いいたします。

次 長 議案第５２号「中央区文化財保護審議会への諮問」について、提案説明。

教 育 長 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、よろしくお願い申し上げます。よろしゅうございますか。

 （「なし」の声あり）

教 育 長 それでは、ご質問もないようでございますので、本案を可決することにご異議ございませんか。

 （「異議なし」の声あり）

教 育 長 ご異議ないものと認めます。

 よって、議案第５２号は原案のとおり可決されました。

 次に、日程第２、報告事項のうち（１）について報告を願います。

次 長 「平成２７年第四回区議会定例会（１１月議会）一般質問（概要）」について、資料１により報告。

教 育 長 ありがとうございます。第四回区議会定例会の一般質問を報告させていただきました。ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

竹田委員 質問１ですけれども、資料には「就学援助の認定基準の引上げについて」としか書いてありませんが、これは区議会における質問では、例えば現状の「所得額が生活保護基準額の１．２倍」となっている部分を何倍にしたらよいかということや、その根拠について含まれていたのでしょうか。

学務課長 この一般質問における議員の質問として、足立区などが取り組んでいるいわゆる貧困化に対する実態調査についての問題意識を掲げた上で、就学に係る部分を取り上げ、就学援助としては子どもの貧困化が進む中でこの基準をより引き上げることが必要ではないかということを質問されております。直接的に１．２倍を何倍にすべきであるという具体的なご提案ではなく、それは全国的にさまざまであるということを背景に、より基準を引き上げるべきではないかという問いでございました。

竹田委員 わかりました。答弁では、足立区と中央区の違いについての説明は入って

いたのでしょうか。

学務課長 足立区の貧困化の調査は、教育に係る部分に限らず、生活習慣や家計状況まで広く調査することとなっており、対象も生後間もない子どもから、高校、大学と進学して成人になるまでの幅広い中で調査しております。調査の意義につきまして、区長答弁では、課題が非常に多いため、現時点で中央区としては貧困化の調査に取りかかる予定はないという答弁をしたところでございます。

竹田委員 わかりました。ありがとうございました。
一点だけ要望がありまして、区議会の一般質問の概要をこのようにご報告いただくときは、質問が簡略化され過ぎてしまって答弁の背景がわからない場合がありますので、もう少し質問内容を詳しく書いていただければと思います。

次 長 委員ご要望の趣旨を踏まえまして、次回以降、改善してまいります。
教 育 長 次回以降、記載させていただきます。この定例会の一般質問でほかの委員の方々から何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、第四回区議会定例会一般質問は以上でございます。

次に、今般、決算特別委員会の質疑がございましたので、口頭で概略の報告をお願いいたします。

庶務課長 「決算特別委員会での質疑」について、口頭により報告。

教 育 長 ただいまの報告に対してご質問等ございましたらよろしく願いいたします。

松川委員 これはこれでよいのですが、今配られてこれだけのページを見て質問するのは少々難しいかと思えます。

次 長 まだ正式に会議録等が調製されていけませんので、教育委員会でおおむね各課長がどのような答弁をしたかということをご報告させていただきました。後ほど会議録ができた後に併せてご覧いただいて、ご質問いただければと存じます。今回は、決算特別委員会での質疑についてご報告にさせていただきました。

竹田委員 会議録作成後に、あらためて定例会で議論されるということですか。

庶務課長 こちらにつきましては、あくまでも、今回の決算特別委員会での質疑を各課長がまとめましたものをかいつまんでご報告しております。議会のホームページに議事録がアップされるまでまだ少々お時間がかかりますので、その前にあくまでもメモという形でご報告しております。

竹田委員 松川委員のおっしゃっている内容は、詳しい会議録を見てからでなければ定例会で議論しようがないという意味だと思います。今回のご報告は質疑についての事後報告ということではよろしいでしょうか。

庶務課長 全体の取りまとめにつきましては、これまで正式な形で皆さんにご提示しておりませんでしたので、今後の取扱いについては検討させていただきたいと思います。

竹田委員 ご報告の中でありましたいじめについて伺います。お二人の委員から同じ内容の質問が出ていますけれども、要するに資料報告と概観的に感じている学校状況との間に乖離があるとのこと。ご説明は確かにそうだと思いますが、これでお二人の委員が納得し得る質疑になっているのか確認させてください。

指導室長 いじめの発生件数と認知件数とで乖離があるということでございました。発生件数とのございますけれども、教育センターへさまざまな電話相談がありまして、いじめのくくりの中に不登校や友人関係等がありました。その相談件数と実際に学校が認知した件数には、ずれがあるのではないかとのご質問でしたので、その状況をご説明いたしまして、教育センターへの電話相談や来所相談の中で、実際にいじめの相談は３％程度あるということをご回答させていただいており、その部分につきましては一定程度ご理解いただいているものと考えております。

以上です。

竹田委員 二つポイントがあると思うのですが、一つは今ご説明いただいたように、いじめというものの定義解釈は、種類、程度、それから認知件数等で細かく分けて考えていかないと非常に大きくなってしまいます。ですから、いじめというものについての基準や定義のようなものが区民の方、委員の方と共通認識となっているかということが一点目です。

また、私は教育委員として今まで見てきた中で、中央区教育委員会のいじめに対する対策に不備があるとは思いません。予防措置も含め、とてもしっかりと対応されていると思います。ただ、渡部委員は「主観的」という表現で、青木委員も「肌で感じている実感」とのことですが、報告件数と実態が乖離している印象をお持ちのようです。二点目となりますが、これは主観的なものですが、主観的なものを全部排除していくと、実態が見えなくなってくると思いますので、その辺で乖離というかギャップが生じていないかどうかというチェックを恒常的にどのように行うかについては、問題意識として持っておく必要があると思いましたので、その二点だけお願いできればと思います。

指導室長 まず、議会の委員の方たちとも、いじめについての定義や認識をしっかりと共有しなければならないと思っております。

また、本区では、いじめの未然防止にも力を入れて取り組んでおります。いじめは見えにくいものであり、どの学校でも生じうるものであることの認

識を持ち、報告件数と実態に乖離のないよう、いじめについて把握・解決していきたいと思います。

以上でございます。

教 育 長 ほかにありますか。それでは報告の3と4に移りたいと存じます。

学務課長 「区立小学校（特認校）及び区立幼稚園の抽選結果」について、資料2により報告。

「預かり保育（登録利用）の幼稚園児募集」について、資料3により報告。

教 育 長 ありがとうございました。それでは、ただいまの報告について、ご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

松川委員 特認校の補欠が繰り上げとなった場合、大体皆さん入学されるのでしょうか。あるいは、入学されない方がある程度いらっしゃるのでしょうか。

学務課長 泰明小学校は、比較的辞退される方が多い傾向がございます。そのほかの小学校については、辞退者は少数である状況でございます。また、阪本小学校については、今回初めて抽選となりました。

以上でございます。

教 育 長 ほかにご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、(5)の報告をよろしくお願いいたします。

指導室長 「平成27年度区立小・中学校児童・生徒体力調査の結果」について、資料4により報告。

教 育 長 ただいま小・中学校児童・生徒の体力調査の結果についてご報告させていただきました。ご質問等ありましたら、よろしくお願いいたします。

竹田委員 個人的には、全国や都と比べて、この程度の差であれば問題はないのではないかと思います。その許容範囲の適正な幅はあるのでしょうか。全国や都との比較よりも、5年前の区の結果との比較が大事だと思います。確かに小学校のソフトボール投げは落ち込みが顕著なので、室長からご説明いただいた全国や都との差についてはよくわかりますけれども、やはり区内の経年比較を重視する必要があると思います。子どもたちを取り巻く環境の問題もありますので、全国平均と比べると、中央区の子どもは逆にかわいそうだと思います。

指導室長 まず、中央区を含む東京都の平均が、全国の中では若干低くなっております。都の中で、小学校はわりと上位でございます。中学校男子はわずかに都の平均を下回り、中学校女子は東京都の平均を下回っています。東京都の中では頑張っているのですが、中学生の女子はさらに頑張してほしいと思います。

また、許容範囲につきましては、私は現在の状況は許容範囲であると思っておりますけれども、5年前と比較して低下している投力は、学校の課題として取り組まなければ改善されないと考えております。それについてはまた、

来年度の教育課程の中で、学校とともに考えながら、体力向上に向けた取組をしていきたいと思っております。

以上です。

松川委員 今、室長が答弁されたとおりです。私が委員になって以来、この投力の結果がなかなか改善されません。現在、公園でのボール投げが禁止されているため、子どもたちはボールを投げる習慣もなく、公園に行っても、サッカーをやっている、野球をやっている子は見かけないので、投げる動作を本当にしないという実感はあります。けれども、全体的な数字を見たら、特に問題はないのではないかと思いますのですけれども、投力の低下だけは少々気になります。新しい校舎ならば、50メートルぐらい突き抜けていますから、朝学校に来たらボールを投げるということをやってみてもおもしろいのではないのでしょうか。

指導室長 投力は、体力テストの時期だけ取り組んでも効果がないと言われております。ですから、年間を通して、投力を向上させるような取組を、毎日とは言わないまでも、何らかの形で実施し、取り入れていくことは必要だと思います。

また、本区では、健康教育推進委員会という組織がありまして、幼児期から投力をどのようにして上げたらよいかというリーフレットを作成しております。そこから、現在では幼児期から多様な肩の動きをさせることに取り組んでおりまして、このリーフレットによって啓発していきたいと思っております。

以上です。

松川委員 現実の生活において、投力は必要となるのでしょうか。

指導室長 人間の体は肩より下に手がありますので、肩より上に腕を持ち上げる動きは、ある意味、意図的な動きとなります。ですから、投げることをしなくてもよいような便利な生活におきましては、やはり意図的に肩を回して投げることをしたり、スポーツの中に取り入れたりしない限りは、投力は伸びないのではないかと考えております。現在の状況では、やはり学校教育において取り組んでいかなければならないと思います。

竹田委員 その意味では、小学校の握力と中学校の持久走については、やはり5年前と差があり、中学生になると下がっていくということの方が、投げることもより重要だと思います。

鈴木委員 身長、体重が全国とあまり変わらないので安心してよいかどうかというよりも、日本人の子ども自体が、特に女の子は細過ぎると思います。食べるものや風土も違うので、ある程度は仕方がないと思いますが、日本人の子ども全体が十分に栄養をとれるはずなのに栄養失調気味になっているということ

は、頭に入れておく必要があると思います。調査結果だけを見ると、日本人の中ではよいかと思ってしまうかもしれませんが、世界的に見ると、かなり体力・栄養の面で劣ってきているのではないのでしょうか。

それから、前にも申し上げましたけれども、身長と体重だけではなくて、子どもたちの骨密度がどのようになっているのかということは重要だと思います。今の子は背が高くても骨が折れやすいそうですので、そのような調査結果も聞きたいと思います。

それから、握力が多少弱くても背筋力がある子もいれば、背筋力は強いけれど意外に握力がない子もいます。足が速いけれども体がかたい子もいるなど、さまざまなパターンがありますので、保護者の子どもに対する心配を払拭するためにも、子どもたちの体のバランスを示した調査結果を配布していただければと思います。

また、私は、このような調査の各項目の結果よりも、日本人の子どもがどれだけ今、栄養面で劣ってきているかということを心配してあげたほうがよいかと思います。

指導室長 全体のバランスに配慮して、健康教育や栄養教育についてしっかり学び、自らの体の状態を自覚することが大事だと思います。特に中学生女子はダイエットをする子もおりますので、健康や栄養についてしっかりと学習できるようにしたいと考えております。骨密度に関しては、国の調査項目に入っておりませんが、事故報告におきまして、骨折の事例が割と多いように感じておりますので、骨が折れやすくなっているかを確認する意味で、重要な項目であると認識しております。

鈴木委員 身長に比較して体重が少なめだと思います。将来、成人したときにひずみが出るような子どもが増えているように感じています。

教 育 長 よろしいですか。それでは、資料5について、ご報告を願います。

学務課長 「意見・要望」の3件目について、資料5により報告。

指導室長 「意見・要望」の2件目、4件目および7件目について、資料5により報告。

図書文化財課長 「意見・要望」の1件目、5件目および6件目について、資料5により報告。

教 育 長 ありがとうございます。ただいまの「区長への手紙」への回答に対するご質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

松川委員 2番目の警察と学校の連携ですけれども、今、保護司でも学校や警察との連携に取り組んでいるのですが、現在の、警察と学校や教育委員会との連携はどのようになっているのでしょうか。個別の学校との関係でも、教育委員会との関係でも結構ですので教えてください。

指導室長 警察との連携は深めているところでありますが、児童相談所に一時保護されたり、ある事件があつて逃走していたりといったさまざまな事案によって、

警察から状況に応じて情報をいただいたときには、学校と連絡をとってパトロールをすることがあります。逆に、学校や指導室から、警察に情報を提供して、パトロールの要請をすることがあります。そのようなやりとりをする中で、学校と警察の連絡制度がありますので、それも活用をさせていただいております。

また、定期的に教育委員会と警察による校外連絡生活指導協議会を開催して情報交換もさせていただいております。

以上です。

松川委員 協議会もよいのですが、不審者情報があったときの連絡の入り方が大切だと思います。

指導室長 基本的には、警察からの不審者情報等については、まず、危機管理課に一報が入るようになっております。

松川委員 同時に教育委員会へ情報が入らないのでしょうか。どこまでが学校関係かという線引きは大変難しいところですが、大体子どもに関することが多いと思いますので、教育委員会にも同時に情報が入るくらいでもよいように思います。

指導室長 子どもの安全に関する情報につきましては、危機管理課に入ると思われますが、明らかに学校内や子どもに限定しているものに関しては、教育委員会に連絡が来るものと考えております。過去には実際にそのような事案もありました。

松川委員 危機管理課に情報が入るとともに、教育委員会にも同時に情報が入るということは必要ではないでしょうか。

指導室長 その点に関しましては、区内四警察署と連携をとりながら、学校に関する情報や子どもに関する情報は、教育委員会にも同時にご連絡いただけるようにしていきたいと思います。

松川委員 危機管理課から教育委員会に情報が入ると時間的なロスが出るものと思われます。教育委員会が直接連絡を受けることで、危機管理課とすぐに対策を検討できるようになると思います。

教 育 長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、本日予定いたしました議案、報告については、以上のとおりでございますが、何かご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の教育委員会はこれで閉会させていただきます。ありがとうございました。

午後 3 時 5 分 教育長閉会宣言

署名委員